地域活性化支援センターの 利用環境の充実に向けて(案)



地域活性化支援センター(ひらっく)のビジョン

目的

地域活性化支援センターは、多くの方の知見を活用できるコミュニティ型の創業 支援施設として、創業支援のワンストップ相談窓口となり、専門家による経営相談、 人材及び組織の育成支援等を行うとともに、利用者同士が交流でき、ビジネス面 での相乗効果が期待できる機会を創出する。

地域活性化支援センターにおける今後の取組み

- ① コワーキングスペース・シェアオフィスの設置
- ② 一時預かり保育サービスの試行実施
- ③ 無料Wi-Fiの導入
- ④ インキュベートルームの利用環境の充実
- ⑤ 事業者の入居による機能強化

① コワーキングスペース・シェアオフィスの設置

コワーキングスペースは、創業希望者、子育て世代の創業・就労者をメインターゲット、テレワーク等による充実した作業環境を求める方をサブターゲットと想定。

■コワーキングスペース料金案

他市の類似施設の金額設定及び民間の類似施設の立地条件等を考慮

1時間あたり	1日あたり	1月あたり
100円	500円	5,000円

■シェアオフィス料金案

他市の類似施設及び創業支援施設として地域活性化支援センターのインキュベートルームの金額設定を考慮

1月あたり	
13,000円	



② 一時預かり保育サービスの試行実施

※子ども未来部とも調整中

子育て世代の創業・就労を支援するためにも、テレワーク等で利用できる「一時預かり保育サービス」について、 アンケート結果だけでは実際のニーズを把握しきれないことから、導入に向けて検証を行う。

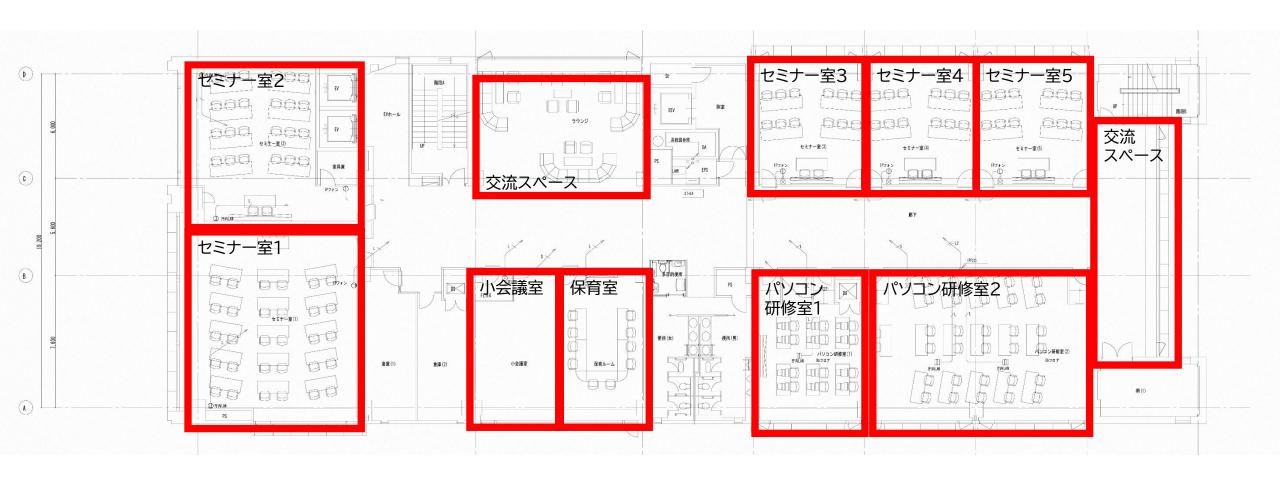
身	 	リニューアルオープン後、6か月間(週2回)	
身	 長施場所	<mark>計</mark> 保育室	
	R育内容 (予定)	対象:未就学児(生後6か月以上) ※保育士・ベビーシッター等の派遣。	
	検証	試行実施中に実際の利用者にアンケート調査を実施し、実績とアンケート結果にてニーズの検証後、 本格実施へ。	

③ 無料Wi-Fiの導入に向けて

導入場所

階	室名
7階	たまゆらイベントホール・国際交流室・会議室
6階	インキュベートルーム12室・商工会議所執務室
5階	セミナー室1・セミナー室2・セミナー室3・セミナー室4・セミナー室5 小会議室・保育室 パソコン研修室1・パソコン研修室2・交流スペース





④ インキュベートルームの利用環境の充実

1. インキュベートルームの入居要件の緩和

- ・創業1年未満⇒3年未満
- ・市内外を問わず、特定創業支援等事業認定者は、意見聴取を経ずに入居可能。

2. 使用許可の最大利用期間の延長

・3年⇒5年に変更し、事業の立ち上げをしっかりサポート。

3. 開館時間の拡充

・月~土21時まで、日祝17時まで、年末年始は休館としている閉館時間 ⇒事前申請により、月~土23時30分まで、日祝22時まで、年末年始19時まで入退館可能

⑤ 事業者の入居による機能強化(検討)

シェアオフィスへ、本市が機能を有しない専門分野に強みを持つ事業者の入居を誘致を図り、事業者が備えている機能を地域活性化支援センターで活用し、利用者への創業支援を強化する。

入居時期	リニューアルオープン後
入居場所	シェアオフィス4室のうち1室
事業者	マッチング支援や相談機能をもつ副業支援を行う事業者(案)

今後のスケジュール

時期	内容
令和5年4月	地域活性化支援センター条例改正の一部施行(インキュの最大利用期間延長)
令和5年度中	Wi-Fi導入
令和6年12月以降	<mark>リニューアルオープン</mark> (コワーキングスペース・シェアオフィスの設置)
	事業者の入居による機能強化
	一時預かり保育サービスの試行実施